

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2019年1月31日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	株式会社スターフライヤー
【英訳名】	Star Flyer Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 松石 禎己
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉南区空港北町6番 北九州空港スターフライヤー本社ビル
【電話番号】	093-555-4500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 柴田 隆
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉南区空港北町6番 北九州空港スターフライヤー本社ビル
【電話番号】	093-555-4500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 柴田 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第16期 第3四半期累計期間	第17期 第3四半期累計期間	第16期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高	(百万円)	28,729	29,808	38,095
経常利益	(百万円)	2,734	1,242	2,733
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,850	577	1,878
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	1,250	1,250	1,250
発行済株式総数	(千株)	2,865	2,865	2,865
純資産額	(百万円)	8,413	8,171	8,116
総資産額	(百万円)	23,522	27,434	24,783
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	645.96	201.69	655.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	20.00
自己資本比率	(%)	35.8	29.8	32.8

回次		第16期 第3四半期会計期間	第17期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	227.87	33.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 4. 第16期の1株当たり配当額には、10.00円の記念配当が含まれております。
 5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 6. 第16期事業年度末より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。これにより第16期第3四半期累計期間についても比較を容易にするため、百万円単位で表示しております。
 7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第17期第1四半期累計期間の期首から適用しており、第16期第3四半期累計期間および第16期事業年度に係る主要な経営指標等については、遡及適用後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。
 また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでいるため、セグメント別の記載は行っていません。

(1) 業績の状況

当社は、2015年度から2020年度までの中期経営戦略「“らしさ”の追求2020」の実現に取り組んでおります。

「“らしさ”の追求2020」では、“スターフライヤーらしさ”を追求し質にこだわることでお客様に選ばれる企業となることを目指し、当初の2年間（2015年4月～2017年3月）においては「成長への基盤づくり」を行い、その後の4年間（2017年4月～2021年3月）においては、「持続的成長」を図ってまいります。2018年4月27日には、経営環境の変化に対応すべく、一部見直しを行った2018年度ローリング版を公表しました。

当第3四半期累計期間における当社を取り巻く環境は、依然として厳しい競争環境が続きました。市場の動向については、原油価格は期初から上昇傾向で推移し、当四半期末には下落に転じたものの前年同期と比較すると高水準となりました。また、為替相場は期初から円安傾向で推移しているものの、前年同期と比較すると円高水準となりました。

(就航路線の状況)

就航路線の状況につきまして、当第3四半期会計期間末における路線便数は、国内定期便1日当たり6路線31往復62便、国際定期便1日当たり2路線2往復4便であります。国際定期便については、2018年10月28日から北九州 - 台北（台湾桃園）線および名古屋（中部） - 台北（台湾桃園）線の2路線に就航し再参入を果たしました。

なお、北九州 - 那覇線は国内定期便として、2018年2月8日から5月7日（1日当たり1往復2便）、7月13日から10月27日（1日当たり2往復4便）の期間限定で運航し、11月16日からは1日当たり1往復2便での通期運航を開始しました。

（2018年12月31日現在）

路線	便数（1日当たり）	備考
国内定期路線		
北九州 - 羽田線	11往復22便	
関西 - 羽田線	5往復10便	
福岡 - 羽田線	8往復16便	
福岡 - 中部線	3往復6便	
山口宇部 - 羽田線	3往復6便	
北九州 - 那覇線	1往復2便	2018年7月13日から10月27日は1日当たり2往復4便
国内定期路線 計	31往復62便	
国際定期路線		
北九州 - 台北（台湾桃園）線	1往復2便	2018年10月28日からの就航
中部 - 台北（台湾桃園）線	1往復2便	2018年10月28日からの就航
国際定期路線 計	2往復4便	
合計	33往復66便	

飛行時間につきましては、北九州 - 那覇線の運航や国際定期便2路線の就航などにより、当第3四半期累計期間の飛行時間は28,200時間（前年同期比4.1%増）となりました。

（就航率、定時出発率）

就航率、定時出発率につきましては、社内で継続して就航率・定時性向上プロジェクト（ON TIME FLYER活動）を推進しております。2018年6月および10月に航空機材をそれぞれ1機導入したことにより稼働機材数は前年同期から2機増加したものの、8月から9月にかけて台風による欠航が相次いだことなどにより就航率は前年同期を下回る水準となりましたが、定時出発率は前年同期を上回る水準を達成しました。

項目	前第3四半期累計期間 （自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）	増減率
就航率（%）	99.4	98.5	0.9pt
定時出発率（%）	90.4	93.4	+3.0pt

旅客状況につきましては、北九州 - 那覇線の運航や国際定期便2路線の就航などにより、自社提供座席キロは国内線および国際線合計で増加し、1,592百万席・km（前年同期比6.9%増）となりました。

国内線はレベニューマネジメントのさらなる強化に加え、北九州 - 羽田線、福岡 - 羽田線以外の路線においても集客が順調に推移しました。国際線についても、就航直後のため国内線と比較すると低水準とはなったものの、想定範囲内で底堅く推移しました。旅客数は122万4千人（前年同期比4.1%増）、座席利用率は75.0%（同0.9ポイント減）となりました。

上記により、生産量（総提供座席キロ）の増加に加え、集客が順調に推移したことにより、航空運送事業収入は29,682百万円（前年同期比3.5%増）となりました。また、附帯事業収入は126百万円（前年同期比117.3%増）となりました。これらにより、当第3四半期累計期間の営業収入は29,808百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

一方、費用面につきましては、保有機材数の増加や生産量の増加に伴い機材費や変動費（燃油費など）が増加しました。また、前年同期と比較して円高水準であったことにより外貨建ての機材費および整備費等は押し下げられましたが、原油価格は高水準で推移したことにより燃油費が増加しました。加えて、将来の航空機材の定期整備費用に備えるための定期整備引当金は米ドル建てで金額を見積もっていることから、期中の円安進行に伴い引当金の追加繰入額が増加しました。さらに、既存路線の販売強化のための販売費増加や従業員数の増加に伴う人件費の増加、国際定期路線展開のための初期費用（販売費や人件費など）が発生したことなどにより、事業費ならびに販売費及び一般管理費の合計額である営業費用は、28,498百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の営業利益は1,309百万円（前年同期比52.9%減）、経常利益は1,242百万円（前年同期比54.6%減）、四半期純利益は577百万円（前年同期比68.8%減）となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産合計は27,434百万円となり、前事業年度末に比べ2,650百万円増加しました。

流動資産合計は616百万円減少しましたが、これは主として、航空機材の導入に伴い現金及び預金が減少した一方で、前事業年度末は未払残であった消費税が当第3四半期会計期間末では958百万円の未収残となったことで同額の流動資産（その他）が増加したことなどによるものです。一方、固定資産合計は3,266百万円増加しましたが、これは主として、航空機材の導入に伴う建設仮勘定減少と航空機材計上の純額として有形固定資産が3,054百万円増加したことによるものです。

当第3四半期会計期間末の負債合計は19,263百万円となり、前事業年度末に比べ2,596百万円増加しました。

これは主として、前事業年度末に計上していた債務や税金等の支払いなどにより流動負債合計（借入金およびリース債務を除く）が1,399百万円減少した一方で、新規借入れおよび約定返済の純額として借入金（流動負債および固定負債合計）が3,712百万円、繰り入れおよび目的使用の純額として定期整備引当金が870百万円増加したことによるものです。なお、当第3四半期会計期間末の有利子負債残高は9,227百万円となりました。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は8,171百万円となり、前事業年度末に比べ54百万円増加しました。

これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が577百万円増加した一方で、剰余金の配当により利益剰余金が57百万円減少したことに加え、デリバティブ取引に係る繰延ヘッジ損益が465百万円減少したことによるものです。

(3) 生産、受注及び販売の実績

営業実績

前第3四半期累計期間および当第3四半期累計期間の営業実績の状況は、次のとおりであります。

なお、当社は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおりますので、提供するサービス別に記載をしております。

科目		前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
航空運送 事業収入	定期旅客運送収入	28,350	98.7	29,503	99.0
	貨物運送収入	173	0.6	140	0.5
	不定期旅客運送収入	147	0.5	37	0.1
	小計	28,671	99.8	29,682	99.6
附帯事業収入		58	0.2	126	0.4
合計		28,729	100.0	29,808	100.0

(注) 1 定期旅客運送収入および貨物運送収入には、全日本空輸株式会社への座席販売および貨物輸送分を含めております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。なお、当該取引の内容は、コードシェアによる座席販売および貨物輸送分であります。

相手先	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
全日本空輸株式会社	9,080	31.6	9,266	31.1

輸送実績

前第3四半期累計期間および当第3四半期累計期間の輸送実績の状況は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	増減率
有償旅客数(千人)	1,175	1,224	+4.1%
有償旅客キロ(百万人・km)	1,130	1,193	+5.6%
提供座席キロ(百万席・km)	1,490	1,592	+6.9%
座席利用率(%)	75.9	75.0	0.9pt

(注) 1 上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。

2 有償旅客キロは、路線区間の有償旅客数に区間距離を乗じたものであります。

3 提供座席キロは、路線区間の提供座席数に区間距離を乗じたものであります。

運航実績

前第3四半期累計期間および当第3四半期累計期間の運航実績は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
運航回数(回)	16,814	17,277
飛行距離(千km)	15,344	16,070
飛行時間(時間)	27,096	28,200

(4) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

2018年6月に航空機材1機（JA25MC）を受領し、有形固定資産の航空機材として計上しております。

上記のほかに、同年10月にも航空機材1機（JA26MC）をリースにより導入しました。また、第2四半期会計期間において、リース機材1機（JA05MC）のリース期間を延長する決定を行いました。

この結果、当第3四半期会計期間末における保有機材数は12機となっております。なお、当社の航空機材は、すべてエアバス社A320を使用しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年1月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,865,640	2,865,640	東京証券取引所 (市場第二部)	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。
計	2,865,640	2,865,640	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	2,865,640	-	1,250	-	750

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,863,100	28,631	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,340	-	-
発行済株式総数	2,865,640	-	-
総株主の議決権	-	28,631	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社スターフライヤー	福岡県北九州市小倉南区空 港北町6番北九州空港ス ターフライヤー本社ビル	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表に記載される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、前事業年度末より百万円単位で記載することに変更いたしました。
これにより前第3四半期累計期間についても比較を容易にするため、百万円単位で表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は、次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,671	5,210
営業未収入金	2,112	2,035
商品	6	13
貯蔵品	455	497
その他	1,961	3,835
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	12,207	11,591
固定資産		
有形固定資産		
航空機材(純額)	769	3,618
リース資産(純額)	7,309	6,570
その他	2,557	930
有形固定資産合計	10,636	13,691
無形固定資産	532	657
投資その他の資産	1,407	1,494
固定資産合計	12,576	15,842
資産合計	24,783	27,434
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,162	2,375
短期借入金	-	350
1年内返済予定の長期借入金	186	2,371
リース債務	4,756	4,109
未払金	2,334	1,396
未払法人税等	672	29
賞与引当金	-	139
ポイント引当金	32	35
その他	1,118	944
流動負債合計	7,263	6,992
固定負債		
長期借入金	233	2,306
リース債務	4,490	4,085
定期整備引当金	4,031	4,901
その他	234	213
固定負債合計	9,403	12,270
負債合計	16,666	19,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,250	1,250
資本剰余金	1,013	1,013
利益剰余金	5,710	6,230
自己株式	0	0
株主資本合計	7,973	8,493
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	143	322
評価・換算差額等合計	143	322
純資産合計	8,116	8,171
負債純資産合計	24,783	27,434

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
営業収入	28,729	29,808
事業費	23,019	25,070
営業総利益	5,710	4,737
販売費及び一般管理費	2,930	3,427
営業利益	2,779	1,309
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	3
為替差益	137	93
業務受託料	1	1
その他	10	8
営業外収益合計	153	106
営業外費用		
支払利息	129	119
固定資産除却損	34	14
その他	34	39
営業外費用合計	198	173
経常利益	2,734	1,242
税引前四半期純利益	2,734	1,242
法人税、住民税及び事業税	1,011	478
法人税等調整額	127	186
法人税等合計	883	664
四半期純利益	1,850	577

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

また、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関9社とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

		前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
当座借越極度額	(百万円)	1,000	1,000
貸出コミットメントの総額	(百万円)	2,000	2,000
借入実行残高	(百万円)	-	-
差引額	(百万円)	3,000	3,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項のいずれかに抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

前事業年度(2018年3月31日)

各事業年度末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,716百万円以上に維持すること。

各事業年度末における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

各事業年度末における単体の貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、18,000百万円以上としないこと。

当第3四半期会計期間(2018年12月31日)

各事業年度末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、6,087百万円以上に維持すること。

各事業年度末における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

各事業年度末における単体の貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、13,000百万円以上としないこと。

2 シンジケートローン契約

当社は、航空機材の購入資金の一部に充当するため、航空機材を担保として、取引銀行2行とシンジケートローン契約を締結しております。

上記のシンジケートローン契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項のいずれかに抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

当第3四半期会計期間(2018年12月31日)

各事業年度末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

各事業年度末における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
航空機材 (百万円)	-	5,253

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
1年以内返済予定の長期借入金 (百万円)	-	250
長期借入金 (百万円)	-	1,656
計 (百万円)	-	1,906

4 ファイナンス・リース契約

当社は、航空機材（J A08M C）調達のため、3社とファイナンス・リース契約を締結しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
リース債務 (百万円)	1,567	1,367

上記のファイナンス・リース契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項のいずれかに抵触した場合には、取引リース会社からの請求により、一括支払することになっております。

前事業年度（2018年3月31日）

各事業年度末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、1,059百万円以上に維持すること。

各事業年度末における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

当第3四半期会計期間（2018年12月31日）

各事業年度末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、1,059百万円以上に維持すること。

各事業年度末における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費 (百万円)	1,055	1,234

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月27日 第15期定時株主総会	普通株式	57	20.00	2017年3月31日	2017年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 第16期定時株主総会	普通株式	57	20.00	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	645円96銭	201円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,850	577
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,850	577
普通株式の期中平均株式数(株)	2,865,503	2,865,414

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年1月31日

株式会社スターフライヤー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 見 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 尚宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スターフライヤーの2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スターフライヤーの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。